

令和2年松茂町議会第2回臨時会会議録

第1日目（4月24日）

○出席議員

- 1 番 米 田 利 彦
- 2 番 村 田 茂
- 3 番 川 田 修
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 立 井 武 雄
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務部長	古川和之
産業建設部長	小坂宜弘
教育次長兼社会教育課長	尾野浩士
特命部長兼危機管理課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
チャレンジ課長	入口直幸
建設課長	吉崎英雄
産業環境課長	谷本富美代
上下水道課長	富士雅章
環境センター所長	飯田雅章
長寿社会課長	山下真穂
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
学校教育課長	河野歩美

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

令和2年松茂町議会第2回臨時会会議録

令和2年4月24日（第1日目）

○議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第29号 松茂町新交流拠点施設整備工事請負契約締結について

日程第4 議案第30号 指定避難所浸水対策等工事請負契約締結について

日程第5 議案第31号 松茂町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約締結について

令和2年松茂町議会第2回臨時会会議録

第1日目（4月24日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和2年松茂町議会第2回臨時会の開会をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さん、改めましておはようございます。

先ほどの新入職員に向けての言葉の中でも少し触れましたが、今、新型コロナウイルスで世界中が戦々恐々としている毎日でございます。

そして、国もいろんな施策を講じております。松茂町の方も町長はじめみんなでいろんな施策を講じて、町民の方が少しでも安心できるようなまちづくりを今後も行っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今日は3つの議題が上程されております。議事進行をスムーズに行えるよう、皆様のご協力がいただけますようお願いいたしまして、冒頭の挨拶といたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、令和2年松茂町議会第2回臨時会は成立いたしました。

ただいまから、令和2年松茂町議会第2回臨時会を開会いたします。

○議長【佐藤道昭君】　吉田町長から招集の挨拶があります。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　皆さん、おはようございます。

令和2年松茂町議会第2回臨時会の開催に当たりまして、召集のご挨拶を申し上げます。

先ほど議長も申されたように、ただいま国自身、コロナ対策というのに真剣に対応しております。松茂町といたしましても、小さい自治体でできる限りの対策をしたいと、そのように考えておりますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本臨時会に上程いたします案件は、4月10日と4月17日に入札をいたしました工事

請負契約3件について、ご審議をお願いするものでございます。

3議案とも可決決定賜りますようお願いいたしまして、召集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の印刷配付のとおりです。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、4番板東議員、及び5番佐藤禎宏議員を指名いたします。

○議長【佐藤道昭君】　日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】　異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】　日程第3、議案第29号「松茂町新交流拠点施設整備工事請負契約締結について」及び日程第4、議案第30号「指定避難所浸水対策等工事請負契約締結について」の議案2件を一括して議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　それでは、令和2年第2回臨時会に上程をいたしております議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第29号、松茂町新交流拠点施設整備工事請負契約締結につきましては、大手建設業者5社を指名し、去る4月10日に指名競争入札に付した結果、同工事を7億5,240万円で五洋建設株式会社四国支店と契約をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議案の議決を求めるものでございます。

次に、議案第30号、指定避難所浸水対策等工事請負契約締結につきましては、大手建

設業者5社を指名し、去る4月17日に指名競争入札に付した結果、同工事を3億49万8千円で東洋建設株式会社徳島営業所と契約をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

この後、担当から詳細説明をさせますので、ご審議の上、可決決定賜りますようお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

入口チャレンジ課長。

○チャレンジ課長【入口直幸君】 それでは、議案第29号及び議案第30号につきまして、ご説明を申し上げます。

まず初めに、議案書の1ページをお開き願います。

議案第29号、松茂町新交流拠点施設整備工事請負契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した松茂町新交流拠点施設整備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決を求める。

契約の目的、松茂町新交流拠点施設整備工事。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、7億5,240万円。契約の相手方、愛媛県松山市千舟町四丁目4番地3、五洋建設株式会社四国支店、常務執行役員支店長片山一というものでございます。

この工事の入札につきましては、指名競争入札により執行すべく、大手建設業者5社を指名いたしました。指名いたしました業者を順不同にて申し上げます。株式会社安藤・間、株式会社フジタ、五洋建設株式会社、東洋建設株式会社、日本国土開発株式会社でございます。

指名いたしました5社のうち株式会社安藤・間、株式会社フジタ及び日本国土開発株式会社の3社につきましては、技術者の配置が困難であるなどの理由から、入札を辞退する旨の届出がございました。

このため、去る4月10日入札を執行し、これら3社を除いた2社が応札をいたしました結果、五洋建設株式会社が落札し、同社とは4月15日に仮契約を締結いたしております。

この工事の工期につきましては、議会の議決日の翌日から令和3年3月26日と設定し

ており、設計金額は消費税込みの金額で8億1,994万円、契約金額が消費税込みの金額で7億5,240万円でしたので、請負率は91.8%となっております。

なお、当工事の設計を担当いたしましたコンサルタントは株式会社阿波設計事務所でございます。

次に、議案書の2ページをお開き願います。

議案第30号、指定避難所浸水対策等工事請負契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した指定避難所浸水対策等工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決を求める。

契約の目的、指定避難所浸水対策等工事。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、3億49万8千円。契約の相手方、徳島県徳島市昭和町五丁目5番地、東洋建設株式会社徳島営業所、所長浅野正利というものでございます。

この工事の入札につきましては、指名競争入札により執行すべく、大手建設業者5社を指名いたしました。指名いたしました業者を順不同にて申し上げます。株式会社安藤・間、株式会社フジタ、五洋建設株式会社、東洋建設株式会社、日本国土開発株式会社でございます。

指名いたしました5社のうち、株式会社安藤・間、株式会社フジタ及び日本国土開発株式会社の3社につきましては、技術者の配置が困難であるなどの理由から、入札を辞退する旨の届出がございました。

このため、去る4月17日入札を執行し、これら3社を除いた2社が応札をいたしました結果、東洋建設株式会社が落札し、同社とは4月22日に仮契約を締結しております。

この工事の工期につきましては、議会の議決の翌日から令和3年3月26日と設定しており、設計金額は消費税込みの金額で3億3,099万円、契約金額が消費税込みの金額で3億49万8千円でしたので、請負率は90.8%となっております。

なお、当工事の設計をいたしましたコンサルタントは株式会社阿波設計事務所でございます。

次に、工事の概要につきましてご説明を申し上げます。議案参考資料の1ページをお開き願います。

新交流拠点施設全体の配置図になります。着色されていない部分が令和元年度予算に計上されました松茂町新交流拠点施設整備工事で、赤色に着色されている部分が令和2年度

に計上された指定避難所浸水対策等工事でございます。敷地全体を3mの擁壁で囲み、中央の芝生広場には7,200平米の天然芝を設けます。平常時には各種イベントに貸し出すとともに、災害発生時の利用として約70戸の応急仮設住宅用地としての建設予定地にもなります。

図面に向かって敷地左側の総合棟は、工期の短縮及び費用の軽減を図るため、規格軽量鉄骨造のユニットハウスを採用し、屋根及び外壁は軽量でさびに強いガルバリウム鋼板を使用しています。なお、延べ床面積は約910平米でございます。

施設への入り口につきましては、図面①が防潮扉による歩行者の出入口で、②が坂路になっている歩車道兼用の出入口でございます。

総合棟東側のイベント広場では、キッチンカーなどが配置できるスペースとなっております。総合棟西側には約500平米の屋根付き広場や、総合棟の前面にも5m幅の大きなひさしを設置することにより、効率的な日陰をつくることで施設内の空調の負担軽減に役立つとともに、天候に左右されないマルシェの開催が可能になります。また、屋根付き広場北側には災害時にも利用可能な屋外便所などの配置を検討してございます。

さらに、駐車場用地として施設用地東側の梨畑と北側用地の赤色着色部分を活用いたしまして、174台の駐車スペースを追加で確保いたします。これにより、周辺の駐車スペースは全体で324台となります。

次に、資料の2ページをお開き願います。

新交流拠点施設1階の平面図でございます。

赤色に着色されたところはカフェや飲食店のスペースで、約78平米でございます。その下の青色に着色されたところはイベントホールや飲食スペースで約221平米でございます。このスペースは誰もが気軽に立ち寄れる交流の場で、貸切りのイベントにも使えるスペースとなっております。

次に、黄色で着色されたところは調理作業場や商品開発スペースで、約77平米でございます。平常時はマルシェにおける共同の調理場のほか、地域の食材を使った商品開発の場として利用するとともに、災害時には炊き出しのできる場所として利用もいたします。トイレにつきましては、男子便所及び女子便所のほか、車椅子も入る多機能便所を配置しています。そのほか、食品庫及び倉庫を配置しています。

次に、3ページをご覧ください。

新交流拠点施設2階の平面図でございます。

オレンジ色で着色されたところは、当該施設を管理する組織の事務所のほか、コワーキングスペース及びレンタルオフィスの場で、約282平米でございます。また、黄色で着色されているところは実習作業場のファブスペースといたしまして約58平米であり、工作機器などが利用でき、コワーキングスペースと一体的に利用し、起業支援やビジネスの場として活用いたします。そのほか、トイレ及び給湯室を配置いたしております。

次に、4ページをお開き願います。

芝生の中央から新交流拠点施設に向かったのイメージパースになります。

緑色の芝生に空の町松茂町をイメージした翼のような大きなアーチ形の屋根と、その奥に新交流拠点施設があり、一体感のある施設となっております。

最後に、想定される工程でございますが、それぞれの工事とも契約後速やかに準備にかかり、令和3年3月26日まで工事を行う予定でございます。工事施工に際しましては、交通誘導員の適正配置、工事車両の安全運行に万全を期すことはもちろん、地域住民、関係各位には工事内容及び交通規制等の周知を徹底し、スムーズな工事の進捗に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、議案第29号、松茂町新交流拠点施設整備工事請負契約について及び議案第30号、指定避難所浸水対策等工事請負契約についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから議案第29号及び議案第30号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

川田議員。

○3番【川田 修君】 単純な質問なのですが、5社指名して両工事とも辞退が3社なのですが、入札が4月10日と4月17日ですが、この指名発注した日とこの1回目の最初の分ですね。29号の方の分で辞退届が出てきた日付を教えてください。そうせんと、後の分、30号の分の指名が辞退者を指名したということになると、ちょっと変なものになりますので、お願いします。

○議長【佐藤道昭君】 入口チャレンジ課長。

○チャレンジ課長【入口直幸君】 指名通知と辞退の日付につきましては、建築工事の指名通知をし、その次の土木工事の指名通知をした時には、建築工事業者からの辞退届は出されておりました。

建築工事の辞退届が出てきたときは、既に、土木工事の指名通知を出しており、その時にはまだ建築工事の辞退届が出てきていなかったもので、その5社とも指名通知の方をさせていただきます。

○3番【川田 修君】 了解です。

○議長【佐藤道昭君】 ほかにございませんか。

森谷議員。

○6番【森谷 靖君】 工事が始まったら、工事車両も結構来ると思うんですけど、広島橋の出口辺り、朝、結構交通量が多いようなんですが、そこら辺の安全面を確保してもらいたいんですが、そこら辺はどんなのでしょうか。

○議長【佐藤道昭君】 入口チャレンジ課長。

○チャレンジ課長【入口直幸君】 広島橋の自転車の通行とか工事車両も大変多いとは確認しております。これにつきましては、当然工事の工程会議等ございますので、しっかりと落札会社の方に説明の方をさせていただきまして、交通誘導員の適正な配置で安全に努めたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 森谷議員。

○6番【森谷 靖君】 あそこら辺、ふだんでも事故が多いらしいのでね、くれぐれもよろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 ほかに質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから、議案第29号及び議案第30号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから採決に入ります。

採決は議案ごとに起立によって行います。

議案第29号「松茂町新交流拠点施設整備工事請負契約締結について」を採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長【佐藤道昭君】 ありがとうございます。

全員起立でございます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、議案第30号「指定避難所浸水対策等工事請負契約締結について」を採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長【佐藤道昭君】 ありがとうございます。

全員起立でございます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第5、議案第31号「松茂町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約締結について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、続きまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第31号、松茂町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約締結につきましては、電気通信工事の専門業者5社を指名し、去る4月17日に指名競争入札に付した結果、同工事を5億1,805万2,950円で四電エンジニアリング株式会社徳島支店と契約をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

この後、担当から詳細説明をさせますので、ご審議の上、可決決定を賜りますようお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

松下総務課長。

○総務課長【松下師一君】 それでは、議案第31号についてご説明させていただきます。

議案書の3ページをお開き願います。

議案第31号、松茂町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した松茂町防災行政無線デジタル化整備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決を求める。

契約の目的、松茂町防災行政無線デジタル化整備工事。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、5億1,805万2,950円。契約の相手方、徳島県徳島市西須賀町下中須79番地1、四電エンジニアリング株式会社徳島支店、支店長生野護というものでございます。

この工事の入札につきましては、指名競争入札により執行するべく、電気通信工事の専門業者5社を指名いたしました。指名いたしました業者を順不同にて申し上げます。四電エンジニアリング株式会社、株式会社四電工、四国通建株式会社、西日本電信電話株式会社、三信電気株式会社でございます。

この5社により4月17日に入札を執行いたしましたところ、四電エンジニアリング株式会社が落札し、同社とは4月22日に仮契約を締結しております。

この工事の設計金額は消費税込みの額で5億3,965万6,950円、落札額が同じく消費税込みの額で5億1,805万2,950円でございますので、請負比率は95.9%となっております。

なお、当工事の設計を担当いたしましたコンサルタントは、一般財団法人高度映像情報センターでございます。

次に、工事の概要をご説明申し上げます。

自治体の防災行政無線につきましては、国の電波法令の改正によりまして、現行のアナログ方式が令和4年11月末日をもって失効いたしますことから、各自治体において速やかにデジタル通信方式への更新が進められているところでございます。本町でも平成28年度からデジタルへの更新を検討してきております。

恐れ入りますが、説明の都合上、別冊議案参考資料5ページをお開き、お目通しくださ

い。

ページの左半分が現行60メガヘルツアナログ方式のシステム図、右半分が今回契約議決をお願いいたしております260メガヘルツデジタル方式による防災行政無線を再構築した後のシステム図となっております。従来と同様の機能の部分は白い下地で、デジタル化後に付加されます機能には黄色く着色した下地をつけてございます。

再構築後もこれまでどおり町内各所に屋外拡声子局を配置し、各ご家庭には戸別受信機を配布することといたしております。このうちプリント右下、黄色く着色した下地の戸別受信機は、新たにAMラジオとFMラジオを聴くことができる機能や、停電時に辺りを照らすことができるライトの機能が付加されます。また、再構築後のシステム図の中央、操作卓から右上に矢印が伸びてございますが、今回の更新に併せてトランシーバーのような携帯型無線機、また、公用車に搭載する車載型無線機も整備いたします。

なお、現状で13局設けておりますラッパ型スピーカーの屋外拡声子局は、再構築後は25局へほぼ倍増するとともに、最新型のホーンアレイスピーカーを導入することといたしております。

これら全ての機能を松茂町独自の電波で放送することができるため、安定性、効率性、経済性に優れたシステムに更新するものとなっております。

最後に、整備にかかるスケジュールでございますが、契約後速やかに準備にかかり、令和2年12月まで、言い換えますと年内でおよその設備工事を実施し、年明けからは町民の皆様のお宅にあります戸別受信機を現行のアナログタイプから新型デジタルタイプへ更新してまいりたいと考えております。

これら事業の実施に当たりましては、町内全世帯を対象とするため、議員各位をはじめ各方面にご迷惑をおかけするとは存じますが、諸事ご理解をいただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第31号、松茂町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約締結についてご説明を申し上げます。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから議案第31号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

川田議員。

○3番【川田 修君】 指名のメンバーについて質問させていただきます。

四電エンジニアリングと四電工、共に四電の名がかぶっておるんですが、この業者に関しては資本の関係あるいはその他役員の関係があるとかかないとか、ちゃんと調べてから指名されているんでしょうか。

○議長【佐藤道昭君】 松下総務課長。

○総務課長【松下師一君】 今回、専門業者を選定、指名するに当たりまして、いろいろ検討はいたしております。

四電エンジニアリングにつきましては、四国電力の100%子会社ということで承知しております。四電工につきましては30%ほど四電の資本が入っておりますが、残る70%弱は他の資本が入っております。そういったことから、確かに四電の名が入る親密な会社ではございます。ただ、それでも、しっかり競争性、独立性があるものと認識しておりますし、四電以外の業者も入ることによってしっかり競争していただいたと考えております。

以上です。

○議長【佐藤道昭君】 川田議員。

○3番【川田 修君】 了解しました。

○議長【佐藤道昭君】 藤枝議員。

○8番【藤枝善則君】 この工事中ですね。アナログからデジタルに変える、その工事中、放送関係で停止になるとか、長期間利用できないとか、そういうところの懸念についてはどういうふうに考えておられますか。

○議長【佐藤道昭君】 松下総務課長。

○総務課長【松下師一君】 先ほどの詳細説明にございましたように、12月を目途にしっかりデジタルの設備を町内に構築いたします。その後3カ月間を目途に町内でアナログからデジタルにという切替えキャンペーンをしっかりと実施してまいります。

この間につきましては、当然のことながら古いアナログ放送と新しいデジタル放送を二重に放送しなければならないということから、私ども実際に毎日、行政のお知らせを放送しておりますが、そのお知らせを2タイプつくっていかないかと。かなり職員側にも負担になります。そういったことから、できるだけスムーズに2波を放送する期間が短くなりますよう、しっかりと戸別受信機の配布のキャンペーンをさせていただいて、町民の皆さんにご迷惑をかけんよう、また、放送を2波出す期間ができるだけ短くなるよう、しっかり取り組んでまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

○8番【藤枝善則君】 了解しました。

○議長【佐藤道昭君】 ほかに質疑、立井議員。

○11番【立井武雄君】 この戸別受信機を各家庭に交換するときの連絡方法はどうか。
うふうにする予定ですか。

○議長【佐藤道昭君】 松下総務課長。

○総務課長【松下師一君】 現状、1月、2月、3月を予定といたしまして、町内6,700の世帯、可能な限り全戸回っていきたいというふうに考えてございます。これにつきましても、今回の工事の中にそのコストも見ております。

あと、松茂町といたしましては、逆に役場へ来庁される方のことも考えまして、その言ったらキャンペーンですね。切替えキャンペーンのための対応の組織もつくるということで考えてございます。

役場へのご連絡あるいは各戸に回ってくる訪問員、これを待っていただくことによって、1、2、3月でしっかりと対応してまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

○11番【立井武雄君】 了解しました。

○議長【佐藤道昭君】 森谷議員。

○6番【森谷 靖君】 新しい受信機に替えた場合、今まで使っておった古い受信機の廃棄代も要すると思うんですが、この契約の金額の中には入っているんですか。

○議長【佐藤道昭君】 松下総務課長。

○総務課長【松下師一君】 今回の1、2、3月のキャンペーンで、しっかりとその戸別受信機、現行アナログ分の回収を進めるということについては、しっかりと考えています。

確か廃棄物のコストについても、この契約の金額に含まれておる筈です。

○6番【森谷 靖君】 分かりました。

○議長【佐藤道昭君】 それでよろしいか。

ほかに、板東議員。

○4番【板東絹代君】 先ほど説明いただきました、AM、FMラジオ付き、ライト付きなんですけど、停電時にライトがつくということだったんですけど、これはもう停電になったら自動的というか、ライトにすぐに切替えできるんですか。それをお尋ねします。

○議長【佐藤道昭君】 松下総務課長。

○総務課長【松下師一君】 恐れ入りますが、自動ということではございません。今の、現行機種とは違った機能も付加しておるということで、懐中電灯の機能もついているということでございます。

ただ、板東議員の今のご提案はなるほどという思いでございますので、そういったライトをピカピカと放送とともにつけるという機能も他市の例ではあったと思いますから、そこからさらに、それがずっとつくということも、しっかりこれからの工事打合せの中では、提案はしてみたいと思いますが、1つのご意見として承らせてください。

○議長【佐藤道昭君】 板東議員。

○4番【板東絹代君】 今の続きですけど、そうしないと、やっぱり高齢者の方が、理解できる方もいらっしゃいますけど、理解できない方もいらっしゃいますので、お尋ねしました。お願いします。

○議長【佐藤道昭君】 松下総務課長。

○総務課長【松下師一君】 ご提案をしっかり受け止めて、また発注の際に受託業者にこういう仕様の変更はできないかしっかり検討させます。

○議長【佐藤道昭君】 ほかに質疑ございませんか。

森谷議員。

○6番【森谷 靖君】 この新しい受信機は、持ち運びはできるんですか。

○議長【佐藤道昭君】 松下総務課長。

○総務課長【松下師一君】 何と言ったらいいんでしょうね。ちょっと手で示して申し訳ございませんが、これぐらいの大きさでございますので、必要に応じては持ち運ぶこともできます。

○6番【森谷 靖君】 ありがとうございます。

○議長【佐藤道昭君】 ほかに質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから議案第31号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから採決に入ります。

なお、この採決は起立によって行います。

議案第31号「松茂町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約締結について」を採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長【佐藤道昭君】　ありがとうございました。

全員起立でございます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】　以上で、本臨時会に提出されました議案等は全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和2年松茂町議会第2回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】　異議なしと認めます。

以上で令和2年松茂町議会第2回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時38分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 道 昭

署名議員 板 東 絹 代

署名議員 佐 藤 禎 宏